

# 有害鳥獣の駆除を行っています!

## ●市内一斉駆除日●

| 日付        | 時間          |
|-----------|-------------|
| 5月22日(日)  | 6時～9時       |
| 5月29日(日)  | 6時～9時       |
| 6月26日(日)  | 5時30分～8時30分 |
| 7月31日(日)  | 5時30分～8時30分 |
| 8月28日(日)  | 日の出～9時      |
| 9月25日(日)  | 6時～9時       |
| 10月23日(日) | 6時～9時       |

※伝書鳩等は一斉駆除日には放さないでください。  
 ※市街地等(特定猟具使用禁止区域)を除く。

■問い合わせ 農林課  
 農政係 ☎75-4825

多久市では農作物の被害防止のため猟友会に依頼して、10月まで有害鳥獣の駆除を行っています。駆除期間と一斉駆除日程は左記の通りです。

- 期間 10月25日(火)まで
- 対象 イノシシ、カラス、ドバト
- 方法 銃器、捕獲おり、わなによる捕獲
- 区域 市内一円

## 野山に入るときは、ご注意ください

万一の事故を防ぐため、山菜採りやハイキングなどで野山に入るときは、目立つ服装でラジオを鳴らすなどして、人が居ることを周囲に分かるように心掛けてください。



# 水道メーターの交換にご協力を!

水道メーターは、「水道法」により8年に一度の交換が必要で、水道課では計画的に市内のメーター交換を行っています。

今年度は、有効期限が平成24年3月までとなっているメーターが対象です。対象世帯には、事前にハガキでお知らせした後に市が委託した業者が訪問し、交換作業を行います。ご不在の場合でも作業をしますので、みなさんのご協力をお願いします。

交換日程 5月19日(木)～7月3日(日)

※交換にともなう手数料などの個人負担は一切かかりません。

※水道メーターは、市が貸与しているものです。大切に管理してください。

■問い合わせ  
 水道課(東庁舎1階)

☎75-3003

## 市交際費の支出状況

▶平成22年3月分

| 支出種別 | 区別  | 件数  | 金額(円)   |
|------|-----|-----|---------|
| 弔慰   | 今月分 | 2   | 10,000  |
|      | 累計  | 71  | 219,360 |
| 見舞い  | 今月分 | 1   | 10,000  |
|      | 累計  | 7   | 70,000  |
| 御祝   | 今月分 | 0   | 0       |
|      | 累計  | 33  | 204,570 |
| 賛助   | 今月分 | 0   | 0       |
|      | 累計  | 4   | 18,310  |
| 激励金  | 今月分 | 0   | 0       |
|      | 累計  | 1   | 10,000  |
| 接遇   | 今月分 | 0   | 0       |
|      | 累計  | 63  | 146,350 |
| 会費   | 今月分 | 2   | 10,000  |
|      | 累計  | 48  | 191,000 |
| その他  | 今月分 | 0   | 0       |
|      | 累計  | 2   | 6,510   |
| 合計   | 今月分 | 5   | 30,000  |
|      | 累計  | 229 | 866,100 |

◎詳細は市のホームページに掲載しています。

■問い合わせ 総務課 秘書係 ☎75-2115

## 「守ろう交通ルール

### 高めよう交通マナー」

▼5/11(水)→5/20(金)の10日間

#### 春の交通安全県民運動

県内では、高齢者の事故、追突事故が多く発生しています。ドライバーのみならず、早めの合図や、安全確認、車間距離を保つなど安全運転を心がけましょう。歩行者の方は、夜間や早朝時の外出は、明るい服装と反射材を使用しましょう。

▼5/1(日)→5/31(火)の1か月間

#### 自転車のマナーアップ月間

自転車を利用する幅広い年齢層に広報啓発を行い、利用時の交通ルール遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、自転車の安全利用気運の定着で、自転車にかかる交通事故の防止を図ります。

#### ■問い合わせ

総務課 消防交通係 ☎75-2112

行政への苦情や要望は

行政相談委員にご相談ください

私たちの日常生活は、行政と深くつながっており、税金、年金、保険、道路など多岐にわたっています。「道路の段差を改善してほしい」「市役所の処理に納得がいけない」など、市役所の仕事に意見や要望はありませんか?

そのようなときは、総務大臣から委嘱された行政相談委員にご相談ください。多久市では、円城寺照子さんが親身になって応じます。

行政相談委員



円城寺照子さん  
 ☎76-2172  
 相談は無料で、秘密は固く守られます。

#### ■問い合わせ

総務課 行政係 ☎75-2112

※毎月定例の相談日もあります。日時や場所は、本紙の「催し&スケジュール」のコーナーでご確認ください。